

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【医学部・医学研究科】



日本大学

## 目 次

### 総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的 .....	1
II. 教育研究組織 .....	4
III. 教員・教員組織 .....	6
IV. 教育内容・方法・成果 .....	10
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針 .....	10
IV-2 教育課程・教育内容 .....	13
IV-3 教育方法 .....	16
IV-4 成果 .....	20
V. 学生の受け入れ .....	23
VI. 学生支援 .....	26
VII. 教育研究等環境 .....	30
VIII. 社会連携・社会貢献 .....	34
IX. 管理運営・財務 .....	36
IX-1 管理運営 .....	36
IX-2 財務 .....	40
X. 内部質保証 .....	43
医学部・医学研究科の改善意見 .....	46
評定一覧表 .....	47

# I. 理念・目的

## 1. 現状の説明

### 【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### 【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

### 点検・評価結果

#### <医学部>

人間性に溢れた「良き臨床医の育成」「優れた医学研究者」及び「それらの養成を目指す医学教育者」の育成を教育目標として明確に掲げている。

その理念を本質的に理解している専任教員のみが学生に対し専門科目を教授し得る存在であると認識している。そのため全ての専門科目において専任教員が統括責任者となっており、授業の殆どが専任教員によって行われている。

#### <医学研究科>

独創的研究能力と豊かな学識，更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成を目標とし，基礎医学と臨床医学を統合的に学べる講座横断型の教育及び研究指導を行っている。

### 【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。

### 【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

### 点検・評価結果

#### <医学部>

学習要項の巻頭には，学部の理念・目的，教育目標を掲載し，新入生オリエンテーション等で折に触れて学生への周知を徹底している。また，ホームページ上にも教育目標は明示されており，教職員のみならず，受験生等世間一般にも周知している。

#### <医学研究科>

医学部と同じく，教育理念や履修方法等をシラバスに記載し，学生・教職員への周知徹底を図っている。

## 【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

## 【評価の視点】

① 学内外からの意見聴取

## 点検・評価結果

### 〈医学部〉

医学部長の強力なリーダーシップのもと学務委員会等の諸委員会で、本学部の目指す方向性に対する検証が常に行なわれ、実効的かつ継続性と発展性を兼ね備えた様々な施策を講じている。

### 〈医学研究科〉

本研究科が標榜する独創的研究能力と豊かな学識、更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成といった広い視点から、時代の変化に即応した対策を講じることが重要である。そのために、研究委員会等の諸委員会においては、本研究科の目指す方向性の検証は常に行なわれ、医学研究科長の強力なリーダーシップのもと実効的かつ継続性と発展性を兼ね備える様々な施策が講じられている。

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈医学部〉

教育方針やカリキュラム編成の意図を学生や関係教員が明確に理解できるようなシラバスが作成されているため、教育目標達成の意識を高める手段として高い効果が得られている。端的な評価としては入学試験の志願者数が挙げられる。本学ではここ数年間、志願者数が極めて高い水準で推移しており、長年にわたる取組みが、広く世間一般に評価されていることの結果であると認識している。

#### 〈医学研究科〉

ほぼ全員が4年間の内に学位を授与されており、満期退学者にいたっては皆無である。教員・学生共に教育理念が浸透していることの表れと評価している。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈医学部〉

大学の理念・目的・教育方針はシラバス等に記載して周知しているが、カリキュラム編成等の意図を学生や関係教員が明確に理解できるようシラバス内容の充実を図っていく。

#### 〈医学研究科〉

理念・目標については、シラバス等に記載して周知しているが、本研究科が標榜す

る独創的研究能力と豊かな学識，更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成といった内容を広く周知するため，入試広報の視点からも周知を図っていく。

#### 4. 根拠資料

- ① 医学部学習要項（各学年） （資料 1-1）
- ② 大学院医学研究科学習要項 （資料 1-2）

## Ⅱ. 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

### 点検・評価結果

#### <医学部>

学校教育法の改正並びに中央教育審議会の提言を契機として、平成19年4月に従来の講座制から学系・分野制に移行した。学系・分野制では、教育・研究・診療の核となる基本定員と、附属病院の診療活動に重点を置く臨床定員とを明確に区分しており、学部の運営上、附属病院の機能を充実させることが最重要課題であるとの認識から、臨床定員については病院長の意向に沿って流動的な人員配置を実施することができることとしている。

教育面では構造・機能・臓器・疾患別の統合型カリキュラムを念頭に置き、PBLテュートリアルによる問題基盤型の学習方法を取り入れている。研究面においても学系・分野間の横断的な研究が主流となっている。さらに、診療においても臓器・疾患別の診療科体制が一般的となっているように、医学部では、既成の教員組織の枠組みを越えた相互の連携によって、教育・研究・診療に取り組んでいる。

前述の学系・分野制による教員組織を基盤に、学部長を中心に学部次長、学務担当、研究担当、学生担当、卒業教育担当、企画・広報担当がそれぞれの担当業務の管理運営及び関係委員会委員長として具体的施策の策定と実施に当たり、学部長直轄の機関としては、医学教育企画・推進室、医学研究企画・推進室、医学生涯教育センターが設置され、教学面における実務の執行に当たっている。附属機関としては、2つの附属病院のほか、総合健診センター、看護専門学校、総合医学研究所、医学部図書館が設置されている。

教育体制については、学務委員会を中心に円滑に行われており、医学教育企画・推進室は、医学教育の充実、高度化への対応に専門的に取り組む組織として、学系・分野間の調整を図り、横断的な教育カリキュラムの実施の推進役を果たしている。さらに、教育内容の点検及び評価に取り組み、FD（ファカルティ・ディベロップメント）の開発・実施においても精力的に活動している。

研究体制に関しては、研究委員会を中心に学際的研究の進展に積極的に取り組み、各補助金等の外部資金の導入にも努め、その成果に基づく実績評価を行い、研究費の傾斜配分等も実施している。さらに、医学研究企画・推進室では、総合医学研究所医学研究支援部門を統括し、各種研究機器の共同利用促進、実験動物飼育の一元管理等、研究が効率的かつ円滑に実施されるよう支援する取り組みを行っている。

## 〈医学研究科〉

医学部の学系・分野制による教員組織，附属機関を基盤に，大学院分科委員会及び研究委員会を中心に，医学研究科長と研究担当の強力なリーダーシップのもと，独創的研究能力と豊かな学識，更に人間性を兼ね備えた研究者・教育者の育成を目標とし，基礎医学と臨床医学を統合的に学べる講座横断型の教育及び研究指導体制を整えている。

### 【点検・評価項目】

(2) 教育研究組織の適切性について，定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

① 委員会等の設置状況，運営状況

## 点検・評価結果

### 〈医学部〉

社会からの要請に即応できる教育研究組織，その活性化を図る方策の立案に関する事項について，企画・広報委員会を中心に学務委員会，研究委員会等の関係委員会が対応する。また，組織の妥当性の検証に関連する個別の問題に対しては，必要に応じて「〇〇〇在り方検討委員会（臨時）」等の専門委員会を設置して検討を重ねた上で，学部の意思決定機関である教授会で審議の上，答申に基づく施策が実行に移される。

### 〈医学研究科〉

従来，大学院分科委員会において，教員からの大学院指導教員資格申請に応じて，適格性を審議の上決定・科目配置し，教員研究組織の活性化を図っており，大学院設置基準が定めている指導教員数 30 人（指導教員数と指導補助教員数を合わせて 60 人以上）に対し，本研究科は常時 130 人以上の体制で指導してきた。平成 20 年度から開設した「横断型医学専門教育プログラム」担当教員については，大学院分科委員会では指導教員資格申請の他に，「横断型医学専門プログラム」指導教員としての適格性を審議の上，配置している。

さらに，医学研究科長，研究担当の強いリーダーシップの下，平成 24 年度 5 月から研究指導体制を整備することを目的として，指導教員の増員を図り，大学院分科委員会で審議の上，実行に移されている。現状では 370 名を超える指導教員が指導可能な体制となっている。

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈医学部〉

学系・分野のあり方に関して協議するため設置された「〇〇在り方検討委員会（臨時）」の検討結果に基づき，昨今の情勢に適合した組織への再構築が継続的に行われ，形骸化を防いでいる。

## Ⅲ. 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

教員に求める能力・資質等については、日本大学教員規程の定めに基づくほか、医学部における教員の申請基準、及び教育業績評価基準ならびに臨床業績評価基準の各項目によって、明示している。

教員構成は、医学部及び付属病院機能の発展・充実に資する観点から、平成19年4月に教員資格及び教員組織への移行を実施し、従来の講座制を学系・分野制に改めるとともに、医学部定員としての基本定員と付属病院ごとの臨床定員において教員資格別に定数が定められ、また、学系主任・分野主任の役割も明確となった。これによって教員組織の連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化が図られている。

##### <医学研究科>

研究指導體制の充実に資するため、大学院担当教員に求められる研究業績を定め、これに合致する助教以上の者を対象に、採用と同時に大学院分科委員会で適格性及び相応しい科目を審査している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

本学部の専任教員数（助教以上）は、大学設置基準上の必要数を大きく上回っており、主要専門科目は殆ど全てを専任教員が担当している。専任教員1人当たりの在籍学生数は約1.4名と充実しており、また、教員の定年を厳格に適用していることもあり、資格別の年齢構成も概ね妥当な割合を維持している。

本学部の教育に関する事項は、学務委員会（毎月1回開催）が分掌している。教育



目標の達成を目指しつつ社会情勢の変化をカリキュラムに反映させ、有機的に推進させていく役割を担っている。学務委員会には各カリキュラムを担当する関連小委員会があり、カリキュラム構成に応じて柔軟に設置・廃止を行っている。現在は12の関連小委員会が設置されており、学年別教育カリキュラムの編成、国家試験及び共用試験への対応など個別の案件を担当し、科目責任者との協議を重ねながら、授業内容と担当教員の適合性にも配慮しつつ、カリキュラムの調整を行っている。

#### <医学研究科>

現在、研究指導教員は教授48名、准教授が49名であり、大学院生個々の多様な研究志向にも対応できる指導体制を確保している。研究指導補助教員についても指導体制の更なる充実を図るため、助教以上の者を対象に、採用と同時に大学院分科委員会で適格性及び相応しい科目を審査している。また平成24年5月1日に担当教員の増員を図った。

#### 【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

医学部では、教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続を明確に定めており、十分に公平性が確保され、適切に実施されている。

教員の採用・昇格・再任等の審議は、教授会において厳格に行われている。准教授以上については、その都度、選考委員会を設置し、また原則的に公募を行うことによって相応の水準に達した適格者を選考することとなっている。選考は応募書類に対する審査が中心であるが、研究業績だけにとらわれることなく、教育及び診療に関する業績も評価の対象としており、多面的な審査が行われている。また、必要に応じて応募者の面接を行い、これまでの業績に関する説明や教育・研究・診療に関する今後の抱負等について発表してもらい、プレゼンテーションの方法や質疑・応答による人物評価を行って、日本大学の教育・研究者としての適切性についても、考慮している。

選考によらない教員（助教・助手）の採用・昇格・再任時の業績評価は、教員資格審査委員会で任用の妥当性を検証した上で、教授会で審議・決定する。

##### <医学研究科>

医学研究科の教員は、全て医学部との兼任であるため、研究科独自の人事（採用・昇格）は行っていないが、大学院担当教員としての適格性の審査は大学院分科委員会でやっている。

## 【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

### 【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

## 点検・評価結果

### ＜医学部＞

教授・准教授の選考（採用・昇格）に際しては、研究活動に関する評価に加えて教育活動及び診療活動に関する評価も実施しており、応募者に所定の書式（教育業績評価基準及び臨床業績評価基準）で申告してもらっている。これにより応募者の教育・研究・診療に対する取組みの状況を多面的に把握し、研究業績のみならず、教育・診療の能力も兼ね備えた有為の人材を任用することができている。しかし、採用・昇格にあたっての選考評価について、その評価結果を本人に公表することは行っていない。一方で学生及び同僚教員による授業評価の結果については、その都度、被評価者である教員本人にも開示することによって教育技法の改善に役立ててもらっている。

FDは、昭和60年に第1回医学教育ワークショップを開催し、教職員の教育に対する意識昂揚を図った。これが医学部におけるFD活動の端緒である。以来、年間数回のペースで現在に至るまで継続しており、平成24年5月の時点で同ワークショップは第78回を数えている。かつては教育理念の理解を主眼に置き、カリキュラムプランニング等を主要テーマとしてきたが、昨今は試験問題の作成、PBLチュートリアルチューター養成等、より実践的なテーマで実施しており、その成果は本学部における医学教育カリキュラムの改善に反映されている。

### ＜医学研究科＞

医学研究科単体での取り組みは行っていないのが現状である。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### ＜医学部＞

教授・准教授の選考（採用・昇格）に当たっての業績評価の指標として、教育業績評価基準及び臨床業績評価基準を用いており、研究業績のみならず、教育・診療上の業績についても把握できるので、有為の人材を任用するための多面的な業績評価が行われている。

#### ＜医学研究科＞

指導教員による個別的な研究指導カリキュラム編成及び指導補助教員の複数指導制による研究指導の結果、独創的かつ高度な研究成果を論文としてまとめた学位授与者を輩出している。

### 《改善すべき事項》

#### ＜医学研究科＞

医学教育ワークショップは、卒前教育（学部教育）に重点が置かれており、大学院

に關係するテーマが取り上げられていない。このため大学院指導教員としての資質向上に直接つながっていないのが現状である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《改善すべき事項》

##### ＜医学研究科＞

医学教育ワークショップは、卒前教育（学部教育）に重点が置かれている現状であるが、参加する教員の多くが大学院担当教員を兼務していることを考慮し、大学院教育の充実を図るため、FDで取り上げる内容を検討することが改善事項となる。

### 4. 根拠資料

- ① 教授・助教授・専任講師の申請基準（准教授に読み替えて運用）（資料 3-1）
- ② 教育業績評価基準（資料 3-2）
- ③ 臨床業績評価基準（資料 3-3）
- ④ 専任教員の教育・研究業績（資料 3-4）

## IV. 教育内容・方法・成果

### IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

日本大学医学部教育方針に基づき、「6年間を通じ、医師としての基礎知識・技術の習得や、本学の教育方針に基づいた各分野の授業科目の履修をすべて修了し、本学の学則に基づいた所定の授業科目を習得した者に学士の学位を授与する」としてディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。ディプロマ・ポリシーは、各学年のシラバスに掲載し、学生及び教職員に明示している。また、医学部のホームページ及び入試ガイドブックにも掲載しており、受験生に限らず広く社会にも明示している。

##### <医学研究科>

生理・病理・社会医学・内科・外科の専攻系ごとに「各専攻における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として教育目標を設定している。

平成24年度からは、上記に加えて「日本大学大学院医学研究科教育方針（入学者受入れ方針，教育課程の編成・実施の方針，学位授与の方針）」を履修要項に掲載し、学生及び教職員に明示している。また、入試ガイドブック及び入学試験要項の他に、ホームページにも掲載しており、医学研究科入学志願者のみならず広く社会にも明示している。

##### 【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

##### 【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

教育方針に掲げる「人間性に溢れた良き臨床医，優れた医学研究者，およびそれらの養成を目指す医学教育者を育成」に基づき、「受け身型教育ではなく自己啓発型教育

を行い、6年間を通じて、一般教育・基礎医学・臨床医学・社会医学の各分野を総合的に学習し、人間性に溢れた倫理観のある人材育成に努める」とするカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を定めている。

カリキュラム・ポリシーに限らずディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を定めており、各学年のシラバスに掲載し学生に限らず教職員にも配付し周知をしている。また、ホームページや入学案内等にも記載し広く社会に明示している。各学年のシラバスに教育課程表を掲載し、履修科目、時間数、ユニット数及び必修・選択の区分を明記し学生に配付している。

#### <医学研究科>

生理・病理・社会医学・内科・外科の専攻系ごとに「各専攻における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」として教育目標を設定している。

平成24年度から上記に加えて、科目区分、選択の別、単位数、履修期間を明記した「日本大学大学院医学研究科教育方針」を履修要項に掲載し、学生及び教職員に明示している。

#### 【点検・評価項目】

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### 【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

日本大学医学部教育方針に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを掲げており、1年から6年までの各学年のシラバスに掲載し、全学生に配付し周知している。また、各科目担当教員及び各教員の所属している分野（教室）にもそれぞれ配付し周知している。この他にも医学部のホームページ、医学部入試ガイドブック及び本部で発行する進学ガイドにも掲載しており、本学部を志望する受験生のみならず広く社会にも明示している。

##### <医学研究科>

情報をホームページに掲載し、医学研究科入学志願者及び大学構成員のみならず広く社会にも明示している。

#### 【点検・評価項目】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① カリキュラム改定の検討

## 点検・評価結果

### <医学部>

教育方針に基づくディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、学務委員会を中心とした関連小委員会において毎年適切性が検討されている。また、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂並びに医学教育に対する社会的背景を踏まえた文部科学省の要請等に基づくカリキュラムの見直しや改訂も適宜実施している。

### <医学研究科>

平成 23 年度に各専攻の教育目標に基づいた学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を、研究委員会で検討の上、明文化したところであり、現在その後の動向を探っている状況である。したがって、これから適切性に関する検証を行うところである。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### <医学部>

医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂及び医師国家試験出題基準の改訂を視野に入れたカリキュラム構成は、近年の医師国家試験の合格率に反映されている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《効果が上がっている事項》

#### <医学部>

医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂や医師国家試験出題基準の改訂は 3～4 年ごとに改定されるため、最新の情報を入手して、教育課程の編成・実施を適切に行っていく。

#### <医学研究科>

医学研究科のカリキュラムにおける、横断型医学専門教育プログラムの内容の充実に努めていく。

## 4. 根拠資料

- ① 医学部学習要項（各学年）（重複）（資料 1-1）
- ② 大学院医学研究科学習要項（重複）（資料 1-2）
- ③ 日本大学大学院医学研究科学位申請手引（資料 4）

## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

### 点検・評価結果

#### <医学部>

学生の自発的な学習意欲を引き出すために、自己問題発見・解決型に重点を置いたカリキュラムが編成されている。1年次では課題別ワークショップを実施し、幅広いテーマを与え選択することで自らの意思で判断、行動し知識を見つけることを学び、3・4年次のPBLテュートリアルでは提示された症例に対し、自分で考え、自分で問題点を抽出し、解決に向けて努力するという学習習慣を定着させている。また、5年次BSLでは従来の見学中心ではなく、診療参加型実習（クリニカル・クラークシップ）のスタイルで診療現場での医師としての能力を総合的に学んでいき、6年次では総合講義や選択臨床実習を実施し、これまでに積み上げてきた知識・技能を整理して再構築している。また、医学の世界では共通語である英語の教育を1年次から6年次まで一貫して展開し、卒業時には実践的な英語を駆使できる医師の育成も行っている。

#### <医学研究科>

カリキュラムは、教育課程の編成・実施方針に基づき、4年間をとおして指導教員の下で研究を進め、修了までに独創的な研究成果を論文としてまとめるための指導を行う主科目（16単位）、研究遂行に必要な研究手段修得のための副科目（10単位）、講義・実習を中心に医学研究に共通した実験技術と理論の基礎的考え方の修得のための選択科目（4単位）から成り立っている。複数指導制を採用していることもあり、多方面から支援できるよう編成されている。

#### 【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

## 点検・評価結果

### 〈医学部〉

初年次教育においては、物理・生物について、未履修者を対象とした科目として基礎物理学及び基礎生物学を開設し、基礎学力の向上を図る方策としている。

また、医療人として相応しい知識・能力を獲得できるように人文科学の充実を図っており、「文学と人間」、「哲学と人間」、「法学」等による一般教養面での深い理解、「文章表現法」では、言葉によるコミュニケーション力のレベルアップを図り、将来医師となった際に求められる論理的思考能力や平易な言葉で説明する力が獲得できるよう配慮している。1年次課題別ワークショップや3・4年次におけるPBLテュートリアル、5年次臨床実習をはじめとした小グループ形式の授業から講義と実習・演習を有機的に結合する授業等、各課程に応じて様々な授業形態を取り入れている。

### 〈医学研究科〉

大学院担当教員のうち、研究指導教員が主科目(16単位)及び副科目(16単位)を開設し、ほとんどの研究指導補助教員が、それぞれ副科目(10単位)を開設する。それぞれ高度な専門を有する教員が、それぞれの専門に応じた異なる内容の科目を開設することによって、専門性が高く幅広い医学研究に対応している。主科目、副科目で用いる実験技術と理論の基礎的な考え方を講義・実習で修学する選択科目を設置し、体系的に研究指導を行っている。各科目は、一般教育目標(GIO)、行動目標(SBOs)、学習方略(LS)、評価方法、講義・実習指導項目を履修要項で明確にしている。

## 2. 点検・評価

### 〈〈効果が上がっている事項〉〉

#### 〈医学部〉

経年的に医師国家試験の高い合格率を誇り、社会的な要請に即応できる医師を多く排出している。

高等学校での理科の未履修科目への対応をしている結果、1年次終了時には既履修者との学力的な差は認められないほどに学力が向上している。

#### 〈医学研究科〉

「横断型医学専門教育プログラム」を開設したことにより、専門医取得のための臨床研修を継続しながら大学院に通うことを可能にしている。

それぞれの教員が一般教育目標(GIO)、行動目標(SBOs)、学習方略(LS)、評価方法、講義・実習指導項目を明確にし、生理・病理・社会医学・内科・外科の各専攻系の教育目標に沿った内容で、主科目・副科目を提供している。教員の専門分野で科目を提供していることによって、より高度な教育内容の提供が可能となっている。

### 〈〈改善すべき事項〉〉

#### 〈医学部〉

日々進歩する医学教育への対応のため、カリキュラムの変更の頻度が高く、常に教育目標との整合を図らなければならない。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### ＜医学部＞

臨床実習時間の拡大やカリキュラム改編，定期的に改定される医師国家試験に向けた取組み等，社会的な要請に即応すべく，学務委員会主導の下，適切な教育カリキュラムの編成を行っていく。

##### ＜医学研究科＞

研究指導補助教員の充実を図り，一人の学生をこれまで以上に多くの教員が研究指導に当たるよう努めていく。

### 4. 根拠資料

- ① 医学部学習要項（各学年） （重複）（資料 1-1）
- ② 大学院医学研究科学習要項 （重複）（資料 1-2）

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

#### 【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

医学部は学年進級制のため、ほぼ全ての科目が必修である。6年間を通じて一般教育・基礎医学・臨床医学・社会医学の各分野が有機的に結合するよう講義と実習・演習の時間配分に配慮し、3・4年次PBLチュートリアル、5年次臨床実習や6年次選択臨床実習などでは小人数教育にも力を注いでいる。また、診療技能習得のため、人体模型や医療機器等を常置するスキルズラボが設置され、4年次診断学・医療総論における実習や4・5年次OSCEの自学自習の場として提供されている。

##### <医学研究科>

講義や演習、臨床的な実習等を個人の研究テーマに沿って総合的に研究指導を行う主科目のほかに、関連分野や基礎的な知識、技術、研究手法を修得するための副科目及び講義・実習形式で実施する選択科目を配置しているが、複数の教員で担当する選択科目においてはモデレーター制を採り、カリキュラムの構成から成績評価に至るまでの責任所在を明確にしている。全ての科目は、シラバスに明示された学習目標（GIO, SBOs）、目標達成のための授業方法（LS）に基づき指導がなされている。

#### 【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### 【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

シラバスは学年別に作成している。教育方針や年間授業日程等の全学年にわたる重要事項の他、科目ごとに講義担当者、学習目標（GIO, SBOs）、目標達成のための授業方法（LS）、成績評価基準等について明示されており、学習指導の基となっている。

学務委員会の各種カリキュラム小委員会と科目責任者、チーフモデレータが連携し

て、時間割を編成し、講義担当者を決定する。

#### <医学研究科>

教育方針，履修に伴う諸手続き，教員組織及び学位申請に係る事項等，全学年にわたる重要事項の他，科目ごとに講義担当者，学習目標（G I O，S B O s），目標達成のための授業方法（L S），成績評価基準等について明示されており，学習指導の基となっている。

#### 【点検・評価項目】

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

筆記試験による総括評価のほかに小テスト・レポートやグループディスカッションのアクティビティ等を評価に加えている科目もあり，授業の形態や到達目標によって工夫が施されている。実習においては実技試験，口頭試問等の方法が一般的である。そのほか2年次，3年次，4年次，5年次，6年次に学力・技能を総合的に評価する試験を実施し，進級判定時の判定指標として用いられている。進級判定・卒業認定の基準は，「進級判定・卒業認定制度」に明記してあり，学習要項に掲載して学生に周知している。

学年進級制を敷いている医学部では，従来から独自にG P Aと類似する方法で成績評価をしてきた。これは科目の得点を時間数に応じたユニット数をかけて判定に用いる数値を算出するものであり，「厳正な成績評価」というG P Aの目的に合致しているため，現在も成績評価については医学部独自の方法で進級判定・卒業認定を実施している。

##### <医学研究科>

シラバスに明記された一般教育目標（G I O），行動目標（S B O s），学習方略（L S），評価方法に基づき，成績評価及び単位認定が行われており，研究態度や意欲，専門知識などに対する諮問，医局会研究発表等も含め，総括的に判定する。最も履修期間が長く，4年間を通じて履修する主科目は，毎年度末に研究テーマと中間成績を提出し，成績評価の透明性を保っている。全ての科目は15時間をもって1単位としており，単位制度の趣旨に基づいて単位認定されている。

#### 【点検・評価項目】

（4）教育成果について定期的な検証を行い，その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### 【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

## 点検・評価結果

### <医学部>

医学教育企画・推進室が中核的な役割を担い、授業評価による教育技法の改善と医学教育ワークショップの継続的な実施に当たっている。

医学教育ワークショップは、学務委員や科目責任者・授業担当者等、教育カリキュラムで中心的な役割を担っている教員の参加が多く、その成果は学務委員会や参加者自身の担当科目の指導法改善に反映され、学生指導の基となるシラバスにその成果が集約されている。

### <医学研究科>

学生による授業評価は、大学院修了時に個々が履修した科目を対象に実施している。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### <医学部>

シラバスを学生だけでなく、関係教員にも配付しているため、教育方針の達成目標やカリキュラム、具体的な授業手法等の情報が共有されており、授業評価は全講義担当者を対象として行われ、その評価は教員へフィードバックされている。

医学教育ワークショップは時宜に応じて様々なテーマを取り上げ、かつては教育理念の理解を主眼に置き、カリキュラムプランニング等を主要テーマとしてきたが、昨今は試験問題の作成、PBLチュートリアルofのチューター養成等、より実践的なテーマで実施している。平成21～23年度の3年間では計8回実施しており、延べ約306名の教員が参加し効果を上げている。

#### <医学研究科>

主科目は、個々の研究テーマについて、研究指導教員が4年間を通じて指導をし、副科目・選択科目では、関連領域間で学系・分野の枠を越えたボーダーレスな指導をする。研究指導計画に基づく一貫した研究指導及び論文作成指導に加えて、多面的な研究指導を可能にしている。

成績評価方法及び学習に関する項目をシラバスに明記することにより、研究指導教員だけでなく学生や指導補助教員も到達目標を共通認識できるうえ、評価基準に対する適正な運用が保証されている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 《効果が上がっている事項》

#### <医学部>

「進級判定・卒業認定制度」に基づく運用による成果は、近年の医師国家試験の好成績が立証している。しかし、今後も変革が進むであろう我が国の医学教育に即応した制度の改変や組織的な運用を継続的に行っていくためには、医学教育ワークショップ等のFD活動を更に積極的に実施し、次世代を担う人材の育成を推進することが必

要となってくる。

#### 〈医学研究科〉

専門性の高い分野であるため、個々の研究内容について高度な技術や分析能力の指導が求められる。研究指導教員をはじめ複数の教員が同じ到達目標に向かって指導を行い評価する体制は確立しているが、本学研究科としての特色を打ち出すために、大学院教育にも準用できる内容の医学教育ワークショップの開催等、各専門分野横断的に連携する組織体制の構築を検討する。

#### 4. 根拠資料

- ① 医学部学習要項（各学年） （重複）（資料 1-1）
- ② 大学院医学研究科学習要項 （重複）（資料 1-2）

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

### 点検・評価結果

#### <医学部>

学生の学習成果を測定するための評価指標としては、厳格な成績評価を行なう方法として導入されているGPA制度があるが、学年進級制を敷いている医学部では、従来から独自にGPAと類似した採点方法で成績評価をしてきた。科目で獲得した得点をUnit（時間）換算することにより「厳正な成績評価」というGPAの目的と合致する数値が算出できるものであり、日本大学の基準としても学位授与対象者の質は保たれているといえる。成績評価の基準については、シラバスにおいて、各科目ごとに明記している。

学生の自己評価に関しては、5年次の臨床実習と6年次の自由選択学習で自己評価を導入しており、学生から提出後担当教員にフィードバックしている。

#### <医学研究科>

学生の学習成果を測定するための評価指標として、医学研究科における学業成績の判定は、S・A・B・C・Dの5種類をもって表し、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とし、合格した授業科目に所定の単位数が与えられる。また、S・A・B・C・Dの判定を数値化し、各単位数を掛けた合計点を履修登録総単位数で割ってスコア化したGPAの表示も行っている。主科目をはじめ履修科目は、一般教育目標(GIO)、行動目標(SBOs)、学習方略(LS)、評価方法、講義・実習指導項目をシラバスに明示しており、学生が学ぶべき内容を明確にしている。受講した科目毎に、科目担当教員が学生の評価を行っている。なお、評価基準をシラバスにも明記をしており、透明性のある評価基準に基づき評価を行っている。

#### 【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士、専門職）

### 点検・評価結果

#### <医学部>

医学部では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として「6年間を通じ、医師としての基礎知識・技術の習得や、本学の教育方針に基づいた各分野の履修すべて

修了し、本学の学則に基づいた所定の授業科目を習得した者に学位を授与する」と定めており、ホームページ及び広報誌において広く周知している。6年次の卒業認定にあたっては、各科目の評点を授業時間数（単位）に比例した評点に換算し、学力統一試験の評点を加えて判定の資料としており、卒業認定予備会議を開催して、学位授与認定（卒業認定）について事前の審査を行った後、最終的な審議を教授会において行い、学位授与者を決定している。このような手順は、「進級判定・卒業認定制度」に定められており、基準が明確であり、適切に実施されている。

#### <医学研究科>

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を「所定の年限在学し、専攻科目については30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位を授与する。優れた業績をあげた学生については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。」と定めている。

学位論文は、研究成果を網羅する総括論文としており、事前に予備審査で加筆・修正の指導を受けた上で提出される。提出後、「日本大学学位規程」及び「日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規」に基づき、主査1名及び副査3名で構成される審査委員会において審査され、大学院分科委員会及び大学院委員会を経て総長より学位が授与される。

シラバスに「日本大学学位規程」、「日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規」、大学院課程履修の諸手続き（履修単位及び評価等履修に関する説明事項）及び「学位申請手引き」を記載しているほか、学位申請手引きには詳細な手続きを明示している。

## 2. 点検・評価

### <<効果が上がっている事項>>

#### <医学部>

「進級判定・卒業認定制度」は、学生に配付するシラバスに掲載がされており、進級判定及び卒業認定に関する項目を学生に明示している。成績評価の基準についても、シラバスにおいて、科目ごとに明記しているため、学生に学習成果の判定方法が周知されており、学生にとっては自己の学習成果を測定することができている。

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位を授与しており、学位授与に至る卒業の認定と進級の判定は、「進級判定・卒業認定制度」を学内で定め、適正な判定を行っている。また、医学部では、医師国家試験の合格率で教育成果を評価されることが多いが、近年、高い合格率を維持し続けている。

#### <医学研究科>

教育目標に沿って作成されているシラバスに明記された各科目の評価方法と評価基準を基に成績提出及び単位認定がなされており、満期退学者もいない。学生の授業評価と照らし合わせても、現時点では概ね教育目標に沿った成果は得られている。修了者の中には、修了後間もなく教員として採用される実力を有する者も多数いる。

学位審査は、コンピュータを使用したマッチングシステムにより、大学院分科委員会委員から選出された教員4名で公開審査を行っており、指導教員や共同研究者が審査委員になれないことも踏まえて、客観性及び透明性を保った審査が実施されている。

また、大学院分科委員会で学位を授与できるものと議決するには、出席委員の3分の2以上の賛成が必要となり、無記名による投票をもって審議している。提出される学位論文は、研究成果を網羅する総括論文である上、事前に予備審査で加筆・修正の指導を受けた上で提出されており、学位論文として一定の水準を確保している。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### ＜医学部＞

国の政策や今後の医学教育の情勢によって、カリキュラムの改訂がされた際には、適宜「進級判定・卒業認定制度」の見直しが必要となる。また、在学生の評価は、引き続き担当教員へのフィードバックを行い授業改善の一助となるべきものとして活用する。

##### ＜医学研究科＞

客観性・厳格性・透明性をより重んじた審査を継続していくため、大学院分科委員会及び研究委員会が主導となり、「日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規」の見直しと検証を行っているところである。今後も継続して検証を重ねていく。

### 4. 根拠資料

- ① 医学部学習要項（各学年） （重複）（資料 1-1）
- ② 大学院医学研究科学学習要項 （重複）（資料 1-2）



## V. 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

アドミッション・ポリシー（学生受け入れ方針）の公表内容については、医学部教授会における承諾のもと、明示して公表している。具体的には、学生募集用のパンフレット等の広報誌や医学部ホームページにて公表している。

##### <医学研究科>

アドミッションポリシー（学生受け入れ方針）の公表内容については、大学院分科委員会における承諾のもと、明示して公表している。具体的には、学生募集用のパンフレット等の広報誌や医学部ホームページにて公表している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

学生募集方法については、オープンキャンパスの実施に加え、進学相談会等に幅広く参加することで、医学部が望む人物像・入学者選抜の方法について説明している。入学者選抜方法については、二次試験で小論文・面接・適性検査を実施することにより、医師としての資質を見極め、学力だけではなく医師として人間性に溢れた倫理観のある人材の確保に努め、適切な選抜を行っている。入学者選抜において透明性を確保するための措置としては、本学の取扱に基づいた成績開示を行っている。

##### <医学研究科>

学生募集方法については、入試広報誌及び医学部ホームページに掲載して広報している。医学研究科では、横断型医学専門教育プログラムについても同様に入試広報誌

及び医学部ホームページ等を通じて多方面に広報している。入学者選抜方法については、外国語と専攻科目の試験を実施している。専攻科目試験は、志望する分野での口頭試問又は筆記試験により、独創的研究能力と豊かな学識、人間性を兼備した教育者・研究者を志す人材の確保に努め、適切な選抜を行っている。外国語試験・専攻科目試験の結果は、大学院分科委員会にて審議決定されるため、入学者選抜における透明性は確保されている。

#### 【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

### 点検・評価結果

#### 〈医学部〉

医学部の入学定員は、平成元年度から入学定員を110名（学則定員120名から10名削減）としてきたが、近年の大学医学部の定員に関する情勢を踏まえ、医科大学・医学部の募集人員の増加政策が実施されたころから、本学部においても平成21年度入試から募集人員を学則定員の120名に復することとなった。その結果、一般入試102名、校友子女入試3名以内、付属高等学校推薦入試15名以内、合計120名の入学定員を設定し、入学者120名となるように補欠合格等によって調整を図っている。

#### 〈医学研究科〉

医学研究科における現状は、収容定員に対する在籍学生数の比率が、平成21年度は55%、平成22年度は51%、平成23年度は53%、平成24年度は46%となっている。

#### 【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【評価の視点】

指定なし

### 点検・評価結果

#### 〈医学部〉

学生募集方法については、進学相談会参加およびオープンキャンパスの実施により、志願者確保に努めている。オープンキャンパスでは、開催前の会議をもって実施の確認および検証を行っている。入学者選抜においては、入試実行委員会を毎年開催し、実施方法・内容等について定期的に検証している。

#### 〈医学研究科〉

学生募集方法については、入試広報誌及び医学部ホームページの掲載により、広報している。入学者選抜方法については、外国語と専攻科目試験を行っており、専攻科

目試験においては、志望する分野で口頭試問または筆記試験を実施し、公正かつ適切に実施されている。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### ＜医学部＞

オープンキャンパス来場者数が年々増加していることは、本学部への関心の高まりと認識している。各種広報活動を通じて本学部のアドミッションポリシーは受験生に浸透していることが窺え、その結果、志願者数も年々増加している。

#### ＜医学研究科＞

社会人の大学院受入れに加えて、平成20年から「横断型医学専門教育プログラム」を開講し、定員数充足率の増加を図っている。在籍する大学院生の6割が横断型医学専門教育プログラムを専攻していることから、広報活動の成果が表れているといえる。入学試験科目においても、学科試験のほかに面接を行い、研究に対する意欲や適性を審査し、透明性を確保した適正な入学者選抜が実施されている。

## 4. 根拠資料

日本大学医学部案内（受験生向け学校案内） （資料5）

## VI. 学生支援

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

毎月1回学生生活委員会及び担任会議を開催し，修学支援，生活支援の方針を討議している。SPS (Student Personnel Services) という冊子を発行し，奨学金制度や健康管理，卒後臨床研修等について学生に周知している。また，年1回教職員学生懇談会を開催し，学生からの意見や要望を聞き，修学支援，生活支援等の参考としている。

##### <医学研究科>

毎月1回開催される学生生活委員会において方針を討議している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

各学年に担任を配置し，頻繁に学生と個人面談を行うなど，学生個人の状態を把握し，学生の不調に対し早期に対応できる体制を整えている。また，父母面談会や説明会を定期的で開催し，保護者との連携を図っている。奨学金や教育ローンについても，担任と情報を共有し，経済的に困窮した学生に対応できる体制を整備している。

補習・補充教育に関する支援体制として，医師国家試験を控える6年生に対し，学力の補足が必要とされる学生に対しての基礎学力の向上を促す講義等の補講を実施するなど，学務委員会を中心として効果的な支援体制を構築している。

##### <医学研究科>

医学研究科では指導教員による個別的な研究指導カリキュラムを編成しているため，

補習・補充教育は行っていないが、ほとんどの教員がオフィスアワーを設けており、研究や論文に関する相談に対応している。また、個別的な研究指導という特性から、指導教員と常に密な連携を図り、学生に不調がある場合にはその都度対応している。

奨学金制度については、経済的に既に自立している学生が多く、困窮者への対応というケースは少ないため、優秀な学生に対して行われる奨学金の募集等が中心となる。

#### 【点検・評価項目】

#### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

### 点検・評価結果

#### ＜医学部＞

学生定期健康診断の受診率を高めるため、担任や学生課職員が学年の代表者と密に連携をとり、受診を呼びかけている。また、感染症対策については、入学後に抗体価検査を行い、医学部の抗体価基準に則り、陰性項目についてはワクチン接種を実施している。心身の健康保持に対しては、精神科等の教職員が学生相談員となっている他、各学年の担任は、日本大学メンタルヘルス調査（GHQ）の結果等を利用し、面談を実施することで、心身の健康状況を把握し、問題のある学生の早期発見に努めている。また、安全面に対しては、避難場所の周知のほか、各教室に防災ベルを設置、非常食の配布及び震災発生時の教職員の行動指針の整備を行っている。

#### ＜医学研究科＞

医学研究科の学生に対しては、学生定期健康診断の受診を担当教員からも指導してもらうことで、より多くの学生に受診してもらうようにしている。また、ハラスメントについては、入学時に資料を配布し理解を求めている。

#### 【点検・評価項目】

#### （4）学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

### 点検・評価結果

#### ＜医学部＞

キャリア支援に関する組織体制として「医学生涯教育センター」が整備されている。これは、学務担当、学生担当、卒後教育担当の緊密な連携の下に、卒前・卒後を通じて的確なキャリア・パス指導を行う組織であり、附属病院及び関連病院の研修プログラム説明会、マッチングに関するガイダンスを適宜開催している。

医師国家試験は近年、高い合格率を維持している。5年次終了時点で基礎的な学力が備わっていない判断された者に対する特別講義や、医師国家試験に臨んでウイーク

ポイントと考えられる分野における補講の実施など、学生の学力到達度や自主性に応じて柔軟に対応している。

#### 〈医学研究科〉

大学院生に対しては、組織的な対応は行われていないのが現状である。

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈医学部〉

学生が安定して修学するため、学生生活委員会が中心となり、必要に応じて小委員会を設置して、各問題に向き合う体制が確立されている。

卒後教育に関しては、付属病院での研修者数及び他施設での初期研修修了後に専門医研修を受けるため本学部へ戻ってくる者の数が安定して推移している。

学修支援としては担任が学習方法に行き詰った学生や父母に対し面談を行い、特に医師国家試験を控えた6年生を対象に成績や学修態度を分析して柔軟な支援体制を整えており、近年の高い医師国家試験合格率にも反映されている。

医学生の早い時期からのキャリア教育の効果として、付属病院及び関連病院を卒後の初期研修先として選択する者の割合が良好に推移している。また、本学部の場合、初期研修医数そのまま後期専門研修医数に移行する傾向にあるため、初期研修医の確保が喫緊の課題となっているが、ここ数年は堅調である。

本学の教育カリキュラムは国家試験対策として編成されていないが、昨今の社会情勢に鑑み、学務委員会が核となって対応している結果が医師国家試験の好成績に繋がっているものと評価している。

#### 〈医学研究科〉

医学部同様、学生を取り巻く様々な状況に対し、学生生活委員会を中心として対応できる体制が整っている。

### 〈改善すべき事項〉

#### 〈医学部〉

補講の計画や実施に至るまで、学務委員会及び関連小委員会が主体として行っているため、それに伴う負担が増大している。適切な役割分担等、負担が分散されるような組織編制が求められる。

#### 〈医学研究科〉

健康診断の受診率は医学部学生に比べ高くない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈医学部〉

医学部特定医療奨学金では、初年度に貸与した学生が、研修を終え横断型医学専門

教育プログラムにおける特定医療に関連する専門科目に進学した。制度制定当初目的としていた、「有為な人材の育成，確保を図り，医療の質の向上」に貢献している。

医師の卒前・卒後教育を包括し生涯教育が一貫して提供できるのは大学だけであるため，早期にキャリア・パスを示しつつ，大学における人材確保にも努める。

#### <医学研究科>

医学研究科の学生で奨学金を受けている学生は殆どいないものの，大学院分科委員会等で周知し申請者を募ることで，窓口への問い合わせは増加している。また，健康診断についても，学部生時代から健康診断の受診を強力に推進していることで，医学研究科の学生は受診する意識が高まっている。今後とも学修支援に関する情報の周知を徹底していく。

#### 《改善すべき事項》

##### <医学部>

進路指導面では，従来，大学が担っていた地域医療機関への医師派遣機能が弱体化してしまっているため，一人でも多くの研修医，後期研修医を確保・集約して，医師を養成していく。

また，今後更なる医師国家試験合格率の上昇のためにはウイークポイントの補強が焦点となってくる。現在でも学務委員会を中心として補講の実施等，積極的に活動しているが，どの専門分野でも確実に対応するための支援体制の構築が必要である。

#### <医学研究科>

健康診断の受診率は医学部学生に比べ高くないことから，実態調査を行い，受診するよう指導していく。

### 4. 根拠資料

- |  |          |
|--|----------|
| ① Student Personal Services（学生への支援と厚生活動） | （資料 6-1） |
| ② 日本大学カウンセリングサービス                        | （資料 6-2） |
| ③ 専門医コース選択のための学系・分野ガイドブック                | （資料 6-3） |
| ④ 専門医コースガイドブック                           | （資料 6-4） |

## Ⅶ. 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

#### 点検・評価結果

##### <医学部・医学研究科>

教育研究の各用途に応じ、各施設建物に講義室、実験室、実習室、研究室等を適宜配置している。

医学部本館棟は、各階に講堂を備え、加えて個人研究室、共同研究室、各実習室等を備えている。基礎医学研究棟は、基礎医学に関する各実習室・実験室を備えている。臨床講堂棟は、人数が集中する講義等に対応するための構造となっている。

図書館棟は、地上2階から地下階までは図書館として学生の自主的学習を支援する施設となっており、3・4階は400人規模の講義等に対応する記念講堂となっている。

他に大学院棟、リサーチセンター、臨床教育研究棟、R I 研究棟、実験医学研究所棟、社会医学・一般教育棟があり、主に個人研究室、共同研究室を備えている。

#### 【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

#### 点検・評価結果

##### <医学部・医学研究科>

校地・校舎とも設置基準に定める面積を十分満たしている。校地はキャンパスの随所に樹木植栽を配しており、定期的な剪定、随時の伐採等メンテナンスを施している。

校舎は、医学部本館棟をはじめ、基礎教育研究棟、臨床教育研究棟、実験医学研究所棟、リサーチセンターなどを擁しており、それぞれの目的に応じた役割を担い、教育研究を支える基盤としてキャンパス内に効率的に配置されている。

しかし、各建物とも老朽化が進んでいることは否めず、教育研究環境の維持・保全の観点から改修工事を適宜実施している。各建物の設備機器類の機能を維持するため、施設ごとに各設備類に関する日常点検及び定期点検、法令上必要な各施設設備の点検保守業務について適切に実施している。



**【点検・評価項目】**

**(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

**【評価の視点】**

- ① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

**点検・評価結果**

**<医学部・医学研究科>**

図書館は、司書有資格者が6名（業務委託者を含む）勤務しており、各業務に当たっている。開館時間は、平日・土曜日とも午前9時から午後10時までである。館内には、閲覧座席が183席、情報検索用パソコンが15台設置されており、利用環境の整備に努めている。学術雑誌については、電子化を推し進め、利用者への利便性を図っている。ILL制度の参加により、国内の大学図書館間の協力で、文献複写及び図書の借用等に対して迅速な提供ができるように整備されている。国内の他大学との協力に関して、国立情報学研究所による総合目録データ・ベースのNAC S I S W e b c a tに登録しており、相互利用の一翼を担っている。海外申し込みに対してもBLDS C（英国図書館文献提供センター）等に依頼し複写サービスを受けることができる。

**【点検・評価項目】**

**(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

**【評価の視点】**

- ① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に依じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（T A）・リサーチ・アシスタント（R A）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

**点検・評価結果**

**<医学部>**

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、科学研究費補助金、厚生労働科学研究費を中心に、外部資金・公的資金の獲得に基づき、研究環境はおおむね整備されている。このほか、学内経常的経費等により、研究環境等の整備について補完している。

研究費の支給については、学系・分野単位で支給される「教室研究費」のほか、専任教員1人当たり2回までの学会出張旅費を規程に応じて補助している。

**<医学研究科>**

研究プロジェクトごとに、当該研究を遂行する上での必要に応じて大学院生をリサーチ・アシスタントとして配置している。

**【点検・評価項目】**

**(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

## 【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

## 点検・評価結果

### <医学部>

研究倫理における学内審査機関として、倫理委員会、動物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会が中心となって、研究倫理に関する遵守に努めている。

研究倫理の遵守に関する諸規程及び内規の整備により、委員会の運営及び審査を行っている。新規採用者に対しては、本学での手続き方法等を個別に説明することにより、適切な対応に努めている。

### <医学研究科>

大学院生に対しては、指導教員を通じて研究倫理の遵守に関する啓蒙を行い、研究事務課及び医学研究支援部門が相談窓口となり、適切な対応に努めている。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### <医学部>

迅速かつ最新の情報が得られるため、最新のパソコンを導入した結果、電子ジャーナル及びオンラインデータベースの利用が増加していることから、利便性が向上した。

I L L制度・相殺サービスへの参入によって、他学部及び他大学からの受付・依頼が増加する中、相互利用が円滑に遂行出来るようになり、迅速な複写物の取寄せが可能となっている。

「教室研究費」の配分において、インパクト・ファクターを有する学術雑誌への論文掲載状況及び科研費採択状況を加味して傾斜配分することで、学内の競争的環境を醸成するとともに、研究成果の質の向上が図られている。

動物実験委員会及び倫理委員会においては、事前審査等による確認を経てから委員会を開催することで、効率的な委員会運営が図られている。

#### <医学研究科>

必要に応じてリサーチ・アシスタントを配置することにより、研究プロジェクトの遂行における支援体制が整備され、研究の充実が図られている。

### 《改善すべき事項》

#### <医学部・医学研究科>

臨床講堂は老朽化による摩耗・劣化が顕著になっており、部分的ではなく一括的な施工をする必要があるが、計画の具体化に至っていない。老朽化の進行とともに耐震性に懸念がある建物については、関連する耐震補強等の工事が莫大な費用を要することを考慮して実施する必要がある。老朽化に伴う施設設備の更新・改修は、その優先度から選択的に実施せざるを得ない状況は改善する必要がある。

研究倫理に関する学内審査については、申請件数、資料の膨大化に伴い、申請内容確認の長時間化及び書類作成の複雑化を招いており、各委員及び幹事を含め担当者の

負担が増加している。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### ＜医学部・医学研究科＞

電子ジャーナル及びオンラインデータベースの導入は、利用者への利便性や知識向上に役立っている。さらなる利用促進を図るため、環境整備だけでなく、図書館からの情報発信を積極的に行う。

#### 《改善すべき事項》

##### ＜医学部・医学研究科＞

社会的にバリアフリー化が促進されていることに伴い、5階建の医学部本館棟にもエレベーター等の昇降設備の設置が望まれる。

教育研究環境の改善のためには、施設の建替えあるいは大規模な改修が必要であり、具体的な計画の策定が急務である。今後の施設計画の策定にあたっては、キャンパスを共有する医学部、附属病院の施設計画全体のなかで検討する。

万が一の事態に備え、非常時の電力供給を確保する対策を講じる必要があり、自家発電システムを新たに設置することが望ましい。しかしながら、高額な支出を要するため、予算上の制約から実現の見通しは非常に厳しく、改善すべきである。

図書館のスペース・予算等の諸事情もあり、ラーニング・コモンズといった環境設定が遅れているが、より良い環境で対応できるように、情報を収集することは必要である。

### 4. 根拠資料

図書館利用案内（資料7）

## Ⅷ. 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

#### 【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

#### 点検・評価結果

##### <医学部・医学研究科>

日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）で策定されている日本大学の産官学に関する各ポリシーに基づき、各方面との連携により、社会貢献に努めている。

日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）との連携のもと、研究成果並びに実用的な技術を社会に還元するための公的資金を申請している。また、寄附講座を中心とした産官学連携研究体制の確立による社会貢献を目指している。

#### 【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

#### 点検・評価結果

##### <医学部>

公開講座の実施等により、研究成果の公開及び最新の医療・医学情報を提供することで、周辺地域とのネットワークを保ちながら社会的貢献に努めている。

板橋区、練馬区との共催による公開講座をそれぞれ定期的実施し、医学・医療の最新の話題について、一般市民に分かりやすく提供している。

##### <医学研究科>

学系・分野単位又は研究室単位で作成したホームページによって、専門的な情報を解説しつつ研究成果等を公開することで、社会的貢献を果たしている。

### 2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

##### <医学部・医学研究科>

寄附講座の設置を推進してきた結果、民間企業だけではなく自治体からの寄附講座も設置され、社会貢献に加えて地域貢献として役割を果たしている。

## Ⅷ. 管理運営・財務

### Ⅷ－1 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### 【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

##### 【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

#### 点検・評価結果

##### 〈医学部〉

医学部教授会は、日本大学学則に規定される事項を審議し、医学部の管理運営に関する全てに対しての権限を有する。学部長は、医学部を代表し、教育・研究の円滑な遂行に対する責任を持つが、各種の重要案件は、教授会において適切かつ円滑に決定が行なわれるよう、事前に関係の委員会等において十分な検討を行った後、教授会に議題が上程され、審議されている。医学部には数多くの委員会が設置され、構成員も各資格の教員が混在しており、民主的に様々な意見が交わされた上で、学部の意思決定が行なわれている。

教授会は、学則により専任教授全員と3名以内の専任准教授代表及び事務局長で組織されることが定められており、教授だけでなく、教員組織全体への情報伝達、事務局との連携・意思疎通にも十分配慮している。

##### 〈医学研究科〉

大学院研究科の教学上の管理運営組織として大学院医学研究科分科委員会が設置されている。大学院分科委員会の構成員は、大学院担当教員としての資格審査を受けた教授となっているので、全員が教授会構成員でもある。その点において教授会との意志統一は十分に図られているが、審議機関としては個々に独立したものとなっている。

##### 【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

##### 【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

## 点検・評価結果

### <医学部>

大学が定める規程が適切に整備されており、関係規程に基づく各種委員会を適宜設置し、適切な管理運営を行っている。

医学部における教学上の最高責任者である学部長の選任は、日本大学学部長選挙規程に基づき実施されている。同選挙管理委員会は、学部長に指名された医学部の専任教職員若干名により組織され、委員長は委員の互選により決定する。

医学部長候補者は、医学部の専任教授の中から3名を選出こととなっており、教員では教授・准教授・専任講師、職員では参事・参事補・技師・技師補が当該選挙権を有する。候補者が決定した後は、教授会で投票を行い、1名の候補者を選出の上、最終的に理事会の議を経て総長が学部長に任命することとなっている。

学部長及び研究科長の権限、職務区分のあり方、選考手続きは関連規程により規定されており、学部運営上、特段の支障も生じていないため、適切に行なわれていると評価できる。学部長の権限は、日本大学教育職組織規程第7条において、医学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括し、諸規程に定められた事項を管掌すると規定されている。学部長は、医学部を代表し、教育・研究の円滑な遂行に対する責任を持ち、学部の教授会を招集し、その議長となるほか、学部内の管理運営及び教育・研究上の諸問題について必要な審議を行うため、各委員会に対して諮問し、答申に基づき学部の方向性を定める役割を負っている。また、医学研究科長は、日本大学教育職組織規程第6条において、学則の規定に従い医学部長が兼務し、医学研究科分科委員会を招集し、その議長となると定められている。さらに日本大学寄附行為第24条により学部長就任と同時に評議員を委嘱される。

上記の制度により学部長の選任は透明性が確保され、同時に学部長の専制的な権限行使の防止についても配慮がされており、教学・管理の両面で円滑な運営が行なわれている。

### <医学研究科>

研究科長は、学則に規定する大学院分科委員会の議長として、医学研究科における教学事項の全般に関する権限と責任を持ち、管理運営の任に就いている。

## 【点検・評価項目】

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

## 点検・評価結果

### <医学部>

事務局については、日本大学事務職組織規程第17条において、事務局長は、総長及び理事長の命を受け、並びに学部長を補佐し、その命を受けて当該学部及びその附属機関の業務を統括すると定められており、各事務局は事務局長の指示のもと、日本大学学部事務分掌規程に定める業務を分掌し、事務を執行している。

医学部は、日本大学事務職組織規程に基づき庶務課、教務課、会計課、学生課、管

財課，図書館事務課，研究事務課の各事務課を設置している。また，日本大学学部事務分掌規程に基づき，各課はその分掌する事務を執行している。

職員の採用・昇格については，職員の採用及び資格等に関する規程に基づき運用されており，昇任においては，学歴，経験，職務能力，人物及び勤務成績等について審査選考の上，決定することとなっている。

#### <医学研究科>

大学院に関する事務は教務課が担当し，現在2名の職員が医学研究科分科委員会の開催に関する事務，学位に関する事務，入学試験に関する事務等に対応しているが，専従ではなく，医学部に関する業務との兼務である。

業務の状況によっては，医学部業務を担当する職員が協力することによって業務遂行上の大きな支障にはなっていないことから，適切に運営されていると判断できる。

前述のとおり大学院専従職員は配置されていないが，医学研究科長，研究担当及び大学院担当教員との密接な連携を取ることで適切に執行されている。

#### 【点検・評価項目】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 【評価の視点】

① スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

#### 点検・評価結果

##### <医学部・医学研究科>

学部単位としてではなく，大学全体での統一的な採用計画・研修制度が実施され，大学人事部の実施する中・長期的な採用計画及び研修諸制度に基づき，優秀な事務職員の確保及び研修制度の確立に努めている。研修制度は，業務経験年数や役職階層別に行なわれている。

教育・研究の高度化に対応し，事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るためには，事務職員個々のスキルアップが求められるため，外部機関が主催する業務別研修会など，学外の研修への参加も積極的に進めている。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### <医学部・医学研究科>

教育・研究の高度化に伴い，事務組織の取り扱う業務も多岐にわたっている。本学部事務局は，教員とは異なる視点で，専門的立場からの支援・助言を行っており，適切な大学運営に寄与している。

中堅職員海外派遣制度により，ほぼ毎年1名の職員が3週間にわたって欧米諸国の大学等で研修し，海外における高等教育の情勢について広い知見を得る恰好の機会となっている。



### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### ＜医学部・医学研究科＞

昨今の緊縮財政の折、事務職員の研修等への派遣数を抑制する方向にあるが、学外の諸団体が開催する業務別研修会等に可能な限り参加し、他大学関係者との交流を図ることによって、事務職員の自己啓発の契機とする。

## Ⅸ－２ 財務

### １．現状の説明

#### 【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

#### 点検・評価結果

##### <医学部・医学研究科>

過去長期にわたる支出超過を改善し，借入れを行わずに運営する財政基盤の確立を目標に，長期計画を作成している。医学部は，医学部（医学部，医学研究科，看護専門学校，総合健診センターを含む）と2つの付属病院からなり，財政基盤は相互に関連・影響している。長期計画は，毎年2月に医学部と付属病院及びそれらを合計した医学部総合について作成し，財政的展望と経営判断等に活用している。

医学部では教員人件費のうちの約7割は臨床教員に係る人件費であり，教育研究を安定的に遂行するために，学部の帰属収入を費消しないよう付属病院の負担として考慮しているが，平成23年度の医学部の教育研究経費は23.6億円，帰属収入に対する比率は，21.9%と，過去数年減少傾向にある。

一方，研究の推進を図るため，各種研究補助金や受託研究費，寄付金等の外部資金の受入体制を整備し，積極的に取り組んでいる。研究者への説明会や外部研究費情報の周知により，文部科学省の科学研究費補助金の採択件数は近年上昇を続け，平成21年度の53件（代表者）から23年度の79件（代表者）と大きく増加した。受託事業収入や研究関連の寄付金も増減はあるものの，ほぼ横ばいを維持している。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率等に見る医学部総合の財政基盤は，帰属収支差額比率（（帰属収入－消費支出）÷帰属収入）を見ると，平成21年度が△1.67%であるが，22年度が1.48%，23年度は0.90%に好転しており，ようやく改善の成果が現れてきたといえる。

#### 【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

#### 【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性，決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

#### 点検・評価結果

##### <医学部・医学研究科>

医学部の理念である「臨床医の育成」を実現するために限られた財源の中で効果的な予算配分を行うため，予算編成では消費支出が帰属収入を上回らないことを前提に

支出予算を組んでいる。

執行ルールは全学共通システムによって運用されており、予算編成から執行統制・決算まで統一ルールが確立されている。予算外の事業については、全体の支出予算の範囲内で事業の必要性や優先度を個別に検討している。

期中・決算監査については、学内ルールのもと定期的に監事による監査と、外部の公認会計士による会計監査等を受け、その指導に基づき、事務処理の改善と適正化を図っている。個々の事業の執行が学校法人会計基準や、日本大学経理規程をはじめとした諸法令、諸規程に則って処理し、その経緯を客観的に説明できるよう事務の管理体制を確立している。

## 2. 点検・評価

### 《効果が上がっている事項》

#### 〈医学部・医学研究科〉

長期計画は、将来的な収支バランスの予測や短・中期的な事業計画の指針に役立ち、学費改定や医療収入の増減、費用削減等の取組みを早い段階で検討する資料となっている。また、支出全般の削減を進めるなか、外部資金による研究費については、支出削減が研究活動を制約しないように配慮している。

また、付属病院では、病床稼働率の向上と医療材料費の削減、7対1看護体制の整備など国の医療政策にあわせた迅速な対応をとることで増収を図り、医学部総合の医療収入は平成19年度から5年連続の増収となっている。平成21年度は対前年度6.1億円増、平成22年度は24.0億円増、23年度は6.8億円増で、収支改善に大きく貢献した。

医学部でも平成18年度の教育充実料の改定により学生生徒等納付金が増収、また、受託事業収入、特に治験が3年連続の増額となった。

全学共通システム（財務管財システム）により、一連のシステム管理が確立しているため、期中の予算の執行状況も把握できている。予算外の事業についても、予算全体の中で組換え等が検討でき、予算全体の枠を変えずに効果的に執行できる。

さらに業務フロー図を作成し、内部統制に関して検討を行うことにより、担当者の意識改革と公認会計士や検査院の監査に対する説明資料として有効に機能している。

また、監査による客観的な指摘等を受けることで、諸規程に照らした判断に基づき、事務処理を適正化が実現でき、コンプライアンスも堅持できている。

### 《改善すべき事項》

#### 〈医学部・医学研究科〉

長期計画作成の際、経営指標の異なる学部と付属病院が一つに総合されることで、個々の経営単位での優先課題が相違しており、調整を図ることが難しい面がある。学部の経営は固定的な収入で支出を計画するため、長期的な計画が有効であるが、病院の経営は国の医療政策の動向に収支が左右され、迅速な事業計画の策定・変更が有効である。また、付属病院間でも取り組むべき課題の優先度に違いがあり、適切な判断が求められる。

大学間の競争が激化するなか学費の増額改定は難しく、付属病院の経営も医療費の抑制の中で厳しいことから、帰属収入差額比率を更に改善するには、寄付金や補助金等の外部資金による増収と人件費と医療経費の削減が課題である。

医学部は、医学部（医学部，医学研究科，看護専門学校，総合健診センターを含む）と付属病院からなり，組織活動はそれぞれの判断で執行しているが，人件費処理や一部の消費・貸借科目などを学部で集約して処理しているものもある。そのため，看護専門学校や総合健診センターの単位での経営状況の把握が分かりづらく，財務的視点からの経営判断が難しい。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 《効果が上がっている事項》

##### ＜医学部・医学研究科＞

できるだけ個別的で具体的な事業計画を長期計画に反映し，経営指針の精度をあげる。今後も定期的な監査を受けることにより，事務処理の適正化を確認する。

#### 《改善すべき事項》

##### ＜医学部・医学研究科＞

有形固定資産構成比率（有形資産÷総資産）は平成 17 年度から減少を続けており，減価償却費率（減価償却累計額÷減価償却資産取得価額）も上昇していることから，収支バランスの回復の一方で固定資産の老朽化を招いているという状況である。

現状の収支差額で収支バランス改善を保つには，支出の抑制が重要であるが，中長期的観点からは，今まで抑制してきた施設設備面も放置できず，取替更新が必要となるため，これに見合うさらなる寄付金，補助金，研究費等の獲得が重要である。

付属病院では，現状の医療政策に適応した病院の事業計画を整備し，医療収入の増加を図るとともに，経費削減としては，高額な医療機器の整備に際し積極的に補助金制度を活用，ジェネリック薬品への移行，医療材料の統一化などコストパフォーマンスを重視した購入を図るべきである。

### 4. 根拠資料

- ① 財務関係書類 （資料 9-1）
  - (1) 財務比率の推移
  - (2) 資金収支計算書
  - (3) 消費収支計算書
  - (4) 貸借対照表
  - (5) 消費収支決算の推移
- ② 科学研究費補助金等の外部資金の受入れ状況及び学内競争的研究費等の受給状況 （資料 9-2）

## X. 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### 【点検・評価項目】

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

#### 【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

### 点検・評価結果

#### ＜医学部・医学研究科＞

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき定期的に点検・評価を実施している。医学部における点検・評価は、大学本部に設置される大学自己点検・評価委員会の企画・調整のもと、医学部自己点検・評価委員会が中核的役割を担いながら、学務委員会、研究委員会をはじめとする関連の諸委員会が連携して実施される。その結果は「点検・評価報告書」として冊子にまとめられ、また、大学ホームページにも掲載され外部に公表している。

自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性については、日本大学自己点検・評価規程に基づく定期的な点検・評価の実施と、それに基づく改善が行われるよう、医学部自己点検・評価委員会を設置し、学務委員会、研究委員会等の諸委員会が積極的に取り組んでいる。

3年おきに実施される全学的な自己点検・評価や大学基準協会の認証評価（平成22年度実施）における改善意見等の指摘事項について、各委員会で改善計画が企画・立案され、適宜、実施されている。また、年1回開催される教職員・学生懇談会や、毎月実施される学生担当とクラス委員との昼食会等において、学生から提出された要望事項について話し合われた中から改善施策が実行に移されたものもあるので、学生の意見は適切に反映されている。

平成17年に改正された私立学校法に基づき、日本大学財務情報公開内規（平成18年6月制定）によって大学の財務情報を公開している。また、毎年度の事業計画・事業報告についても冊子にまとめ、医学部庶務課の窓口での閲覧に供しているほか、大学ホームページで公表している。

教育・研究の活動状況についても医学部ホームページから情報を得ることができる。

#### 【点検・評価項目】

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

#### 【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

## 点検・評価結果

### 〈医学部・医学研究科〉

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、大学本部には全学自己点検・評価委員会と大学評価専門委員会が設置され、各学部の自己点検・評価委員会と連携を図りながら、全学統一的な点検・評価を実施している。

医学部においては、医学部自己点検・評価委員会と他の常置委員会が適宜連携することによって、自己点検・評価に関連する手続きだけでなく、学校教育法に基づく事業計画及び事業報告に関する諸作業にも配慮し、一連のPDCAサイクルとして連動的に機能することを意図しながら、活動している。

構成員のコンプライアンス意識の徹底について、医学部においては付属病院での診療に関し、患者情報の取扱いにも特に留意すべきであることから、日本大学情報管理宣言の徹底を周知し、また、付属病院における各種通達、医療安全講習会等の取り組みを通じて、情報管理の重要性を十分に認識させている。

### 【点検・評価項目】

#### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### 【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

## 点検・評価結果

### 〈医学部・医学研究科〉

文部科学省からの指摘事項、大学基準協会からの勧告など、第三者評価の結果を自らの改善・向上に結び付けるため、医学部自己点検・評価委員会と学務委員会、研究委員会等の各委員会と事務局が一体となり、改善計画の立案とその実施に当たっている。入学志願者数、医師国家試験合格状況、競争的研究資金の採択状況、公開講座受講者数、付属病院における外来患者数の動向といった数量的な情報が、医学部に対する社会的評価の裏づけとなると認識されており、各種委員会においては、これらの客観的な数値の動向も視野に入れながら、自己点検・評価活動の充実を図り、各施策の改善に結び付けている。

教育研究活動のデータ・ベース化の推進については、日本大学研究者情報システムが運用されており、専任教員に対しては、同システムのデータ・ベースを常に最新の情報に保つよう周知・徹底を図っている。

## 2. 点検・評価

### 〈効果が上がっている事項〉

#### 〈医学部・医学研究科〉

学生との協議の結果から施策として実現あるいは検討が行なわれているとおり、改善に向けた努力を常に行なっている点は長所として認められる。

図書館開館時間延長の検討，キャンパス内分煙化の取り組み等は，学生からの要望をもとに関係の諸委員会及び自己点検・評価委員会における検討の結果，実施されたものである。

## 医学部・医学研究科の改善意見

学部等名	医学部
大項目（基準）	Ⅳ 教育内容・方法・成果 Ⅳ－２ 教育課程・教育内容
改善事項	臨床実習の充実を図る
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>臨床実習に関しては、平成 22 年度までは 1,253 時間であったが、平成 23 年度から 6 年次は選択臨床実習 1,533 時間となり、臨床実習の時間を増加し、充実を図ってきた。今後は、臨床実習の内容の充実を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>5 年次臨床実習における地域中核病院実習での地域医療教育の充実及び 6 年次選択臨床実習の実習コースの拡充を図り、臨床実習の更なる充実を図る。</p>
改善達成時期	2～3 年後
改善担当部署等	学務委員会とする。

学部等名	医学部
大項目（基準）	Ⅶ 教育研究等環境
改善事項	耐震対策実施の促進
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>耐震診断により指摘された大学院棟ピロティ部分の脆弱性を解消するため、大学院棟の一部解体を行う。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>医学部内に大学院棟一部解体に伴う居室等の再配置に関する実行委員会を設置し、大学院棟に研究室等を置く講座について基礎教育研究棟、臨床教育研究棟、リサーチセンター等への移動、再配置を実施した後、大学院棟のピロティ部分を解体し、耐震補強を部分的に実施する。</p>
改善達成時期	平成 25 年度
改善担当部署等	管財課



## 評定一覧表

基準名		医学部	医学研究科
1	理念・目的	S	S
2	教育研究組織	A	A
3	教員・教員組織	A	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	S	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	S	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	S	S
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	S	A
5	学生の受け入れ	S	A
6	学生支援	A	A
7	教育研究等環境	B	B
8	社会連携・社会貢献	A	A
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	A	A
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	A	A
10	内部質保証	A	A

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。